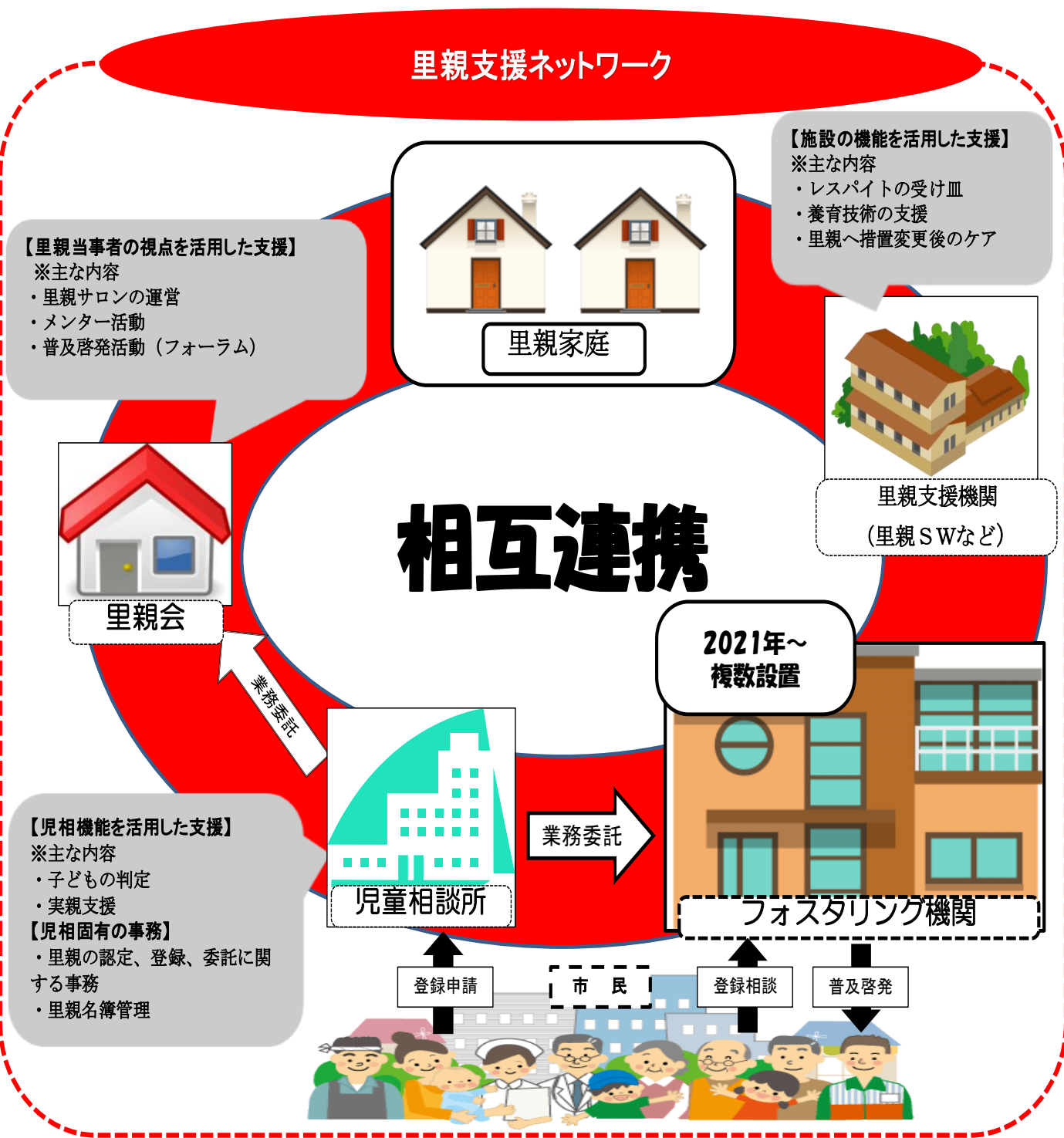
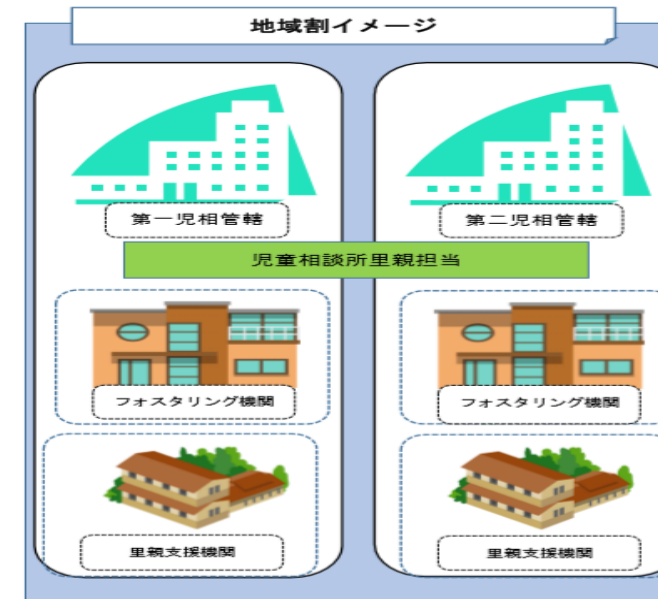


1 里親支援体制イメージ図

里親のリクルートや研修など包括的な支援業務を委託したフォスタリング機関を核として、児童相談所、里親会、里親支援機関それぞれの得意分野を活かした里親支援ネットワーク体制を構築し、里親家庭と連携し、里親、里子を支援する。



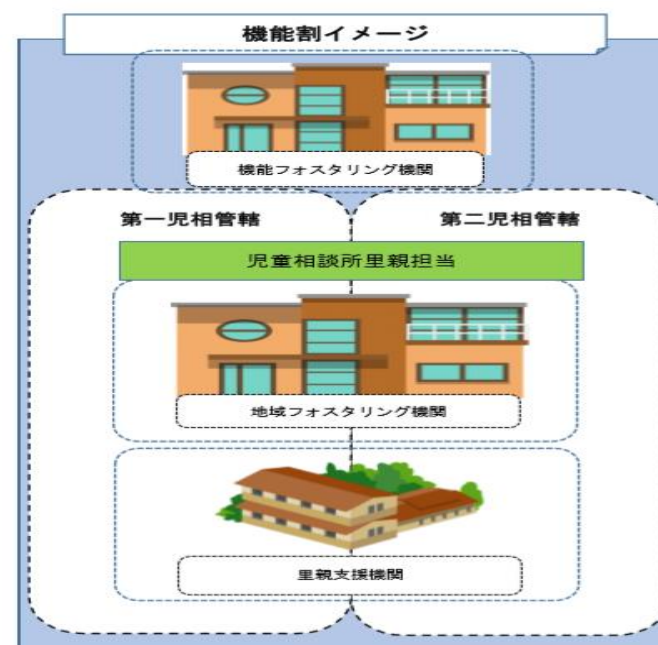
2-1 設置方法（案）【地域割】



市内2か所の児相の管轄地域ごとに設置

- メリット
 - ・市域を分けることで、支援対象が分散し、手厚い支援を展開可能。
 - ・新規登録の研修機会が増加。
 - ・細やかなリクルート活動が可能。
- 課題
 - ・支援に地域差が生じないように、複数の機関の調整が必要。
 - ・地域間の里親の繋がりが薄れる可能性がある。

2-1 設置方法（案）【機能割】



市域全体を管轄する地域機関1カ所と機能に特化した機能機関1カ所を設置

- メリット
 - ・機関の強みを活かした支援が展開でき、地域差なく、一貫した支援が提供可能。
 - ・機能機関では、ターゲットに合わせた研修、集中的な支援が可能。
 - 課題
 - ・地域機関の支援対象が多いため、細やかな支援が難しい。
- ※機能割の例
- ・乳幼児の養育里親対象
 - ・養子縁組里親対象

3 複数の民間フォスタリング機関を設置した場合の共通の課題

- (1) 各民間フォスタリング機関と児相、里親支援機関の連携方法

現状では、児童相談所と里親支援専門相談員が月2回の連絡会議を開催しているが、複数の民間フォスタリング機関を設置した場合は、支援者や情報量がこれまでより大幅に増えるため、これまで以上の情報共有等が求められる。
- (2) 民間フォスタリング機関と里親支援専門相談員の役割分担

里親の混乱を防ぐため、民間フォスタリング機関と里親支援専門相談員の役割を明確にする必要がある。現時点では、これまでと同様に里親支援専門相談員には地区割で家庭訪問を担当してもらうことを想定。フォスタリング機関の訪問対象については、フォスタリング機関がリクルートした里親や、訪問職員に心理士を配置させて、心理的な支援を担うことを想定。